

産業廃棄物処理計画書

令和5年4月27日

大分市長 足立 信也 殿

提出者

住所 大分市大字鶴崎2200番地

氏名 住友化学株式会社大分工場

工場長 瀧 敏晃

電話番号 097-523-1156

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友化学株式会社大分工場
事業場の所在地	大分県大分市大字鶴崎2200番地
計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業 (日本標準産業分類番号 1600)
②事業の規模	653億円 (製造品出荷額(前年度実績))
③従業員数	484人
④産業廃棄物の一連の処理工程	<p><産業廃棄物> 別紙(第一面)</p> <p>処理の工程(一例)</p> <p>1. 外部</p> <ul style="list-style-type: none">・汚泥、陶磁器屑、紙くず : 混合(中間処理) ⇒ 再生利用・廃油 : 焼却(中間処理) ⇒ 熱回収・汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、木くず : 焼却(中間処理) ⇒ 減量化・金属くず : 焼却(中間処理) ⇒ 再生利用・その他 : 焼却(中間処理) ⇒ 減量化(一部最終処分)・廃プラ、陶磁器屑、金属屑 : 一部中間処理後、最終処分 <p>2. 内部</p> <ul style="list-style-type: none">・汚泥 : 焼却(中間処理) ⇒ 熱回収・廃油 : 焼却(中間処理) ⇒ 再生利用(燃料化)、熱回収・廃アルカリ : 焼却(中間処理) ⇒ 減量化・紙くず : 焼却(中間処理) ⇒ 熱回収



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙(第二面)参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2021年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類		汚 泥	廃 油	廃酸	廃アルカ	廃プラ
	排 出 量		12,820t	51t	18t	24,4726t	171t
	硝子、 陶磁器	金属類	紙くず	木くず	ばいじん	その他	
	75t	210t	141t	186t	0t	2t	
(これまでに実施した取組)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程及処理工程の合理化による汚泥、廃油等の発生抑制 ・ 包装容器の軽量化 ・ 廃棄物責任者の配置と教育による実績、課題等の徹底 ・ 発生廃棄物の再資源化検討(汚泥、燃え殻、廃油等)、既存処理施設の有効活用 							

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類		汚 泥	廃 油	廃酸	廃アルカ	廃プラ
	排 出 量		12,000t	50t	15t	22,000t	150t
	硝子、 陶磁器	金属類	紙くず	木くず	ばいじん	その他	
	70t	200t	120t	150t	0t	1t	
(今後実施する予定の取組)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量増及び新規製品導入により汚泥、廃油、廃アルカ、金属屑が全般的に増加傾向にあり、廃棄物発生のプロセスなどを継続的に検討していく。 ・ その他は現状の維持を継続する。 							

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針、考え方 廃棄物の性状、物性、処理の実績等を考慮し円滑な処理(再資源化等を含む)を遂行するために規程類を定め管理を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針、考え方 現状に加え、更に再資源化を目的とした分別を強化していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	12,395t
	(これまでに実施した取組) ・ 一部のアルカリを回収し中和剤等に利用した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	12,000t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状の実施事項を継続する。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	紙くず	ばいじん
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	9,326t	4t	0t	55t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9,426t	4t	11,468t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・ 汚泥、排油、紙くずを焼却設備で熱回収している。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	紙くず	ばいじん
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	9,000t	3t	0t	50t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9,000t	3t	10,000t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状の取組を継続					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t
	(これまでに実施した取組) ・ なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t
	(今後実施する予定の取組) ・ なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	陶磁器くず	金属類	紙くず	木くず	ばいじん	その他
	全処理委託量	3,494t	47t	18t	610t	171t	75t	210t	85t	186t	0t	2t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,490t	46t	18t	601t	151t	75t	163t	19t	186t	0t	2t
	再生利用業者への処理委託量	3,246t	42t	18t	514t	31t	69t	159t	85t	186t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	6t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・ 再資源化を進める処理業者への委託を主体としている。											

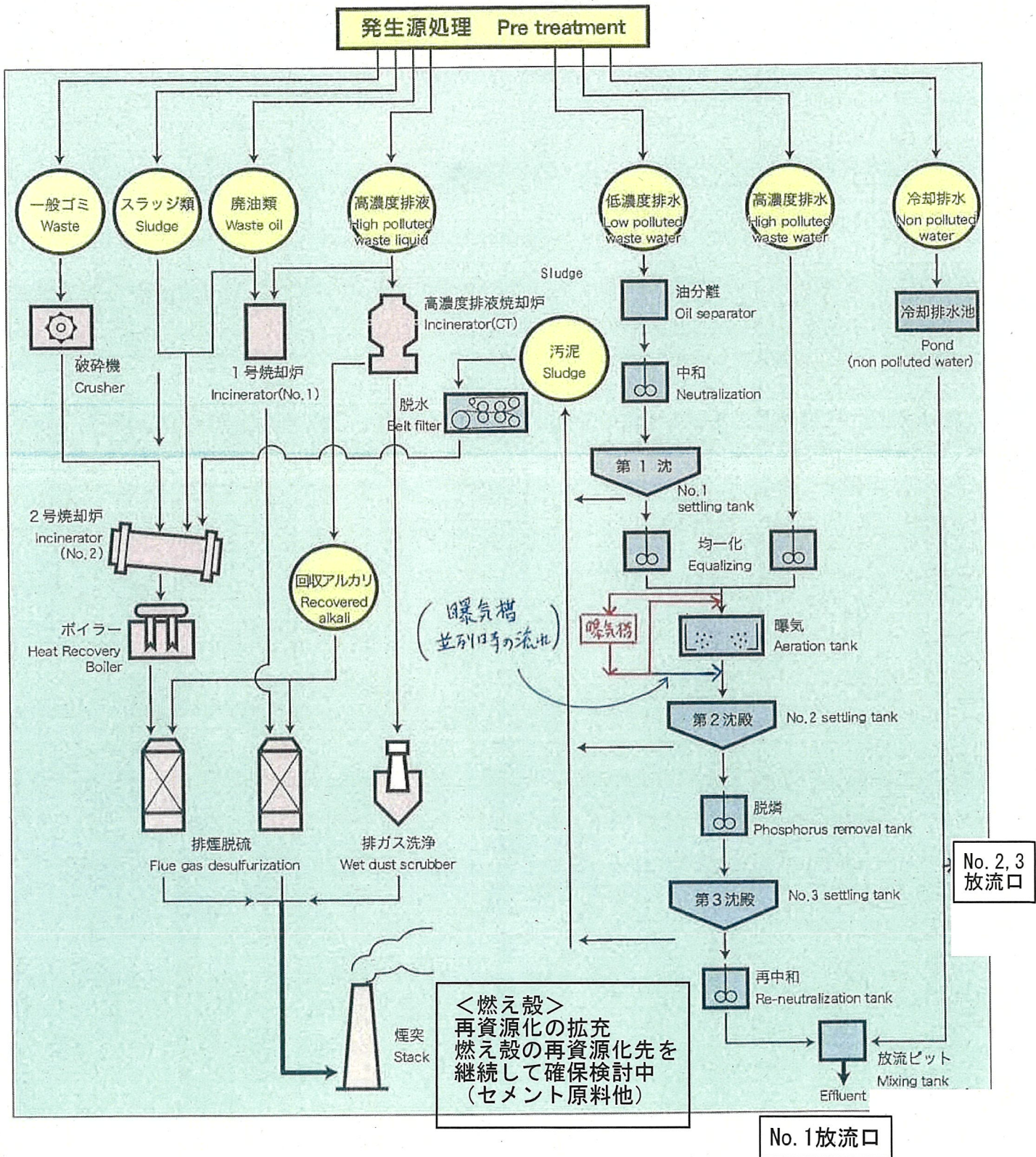
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	陶磁器くず	金属類	紙くず	木くず	ばいじん	その他
	全処理委託量	3,000t	40t	15t	600t	150t	50t	180t	70t	150t	0t	1t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,000t	40t	15t	600t	150t	50t	180t	70t	150t	0t	1t
	再生利用業者への処理委託量	3,000t	400t	150t	600t	20t	50t	150t	50t	150t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	6t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) ・ 委託中の一部の廃油、廃アルカリの自社処理検討継続 ・ 委託処理は、極力低減を図り、再資源化用途の委託先での処理先へ委託する。												
※事務処理欄												

(第6面)

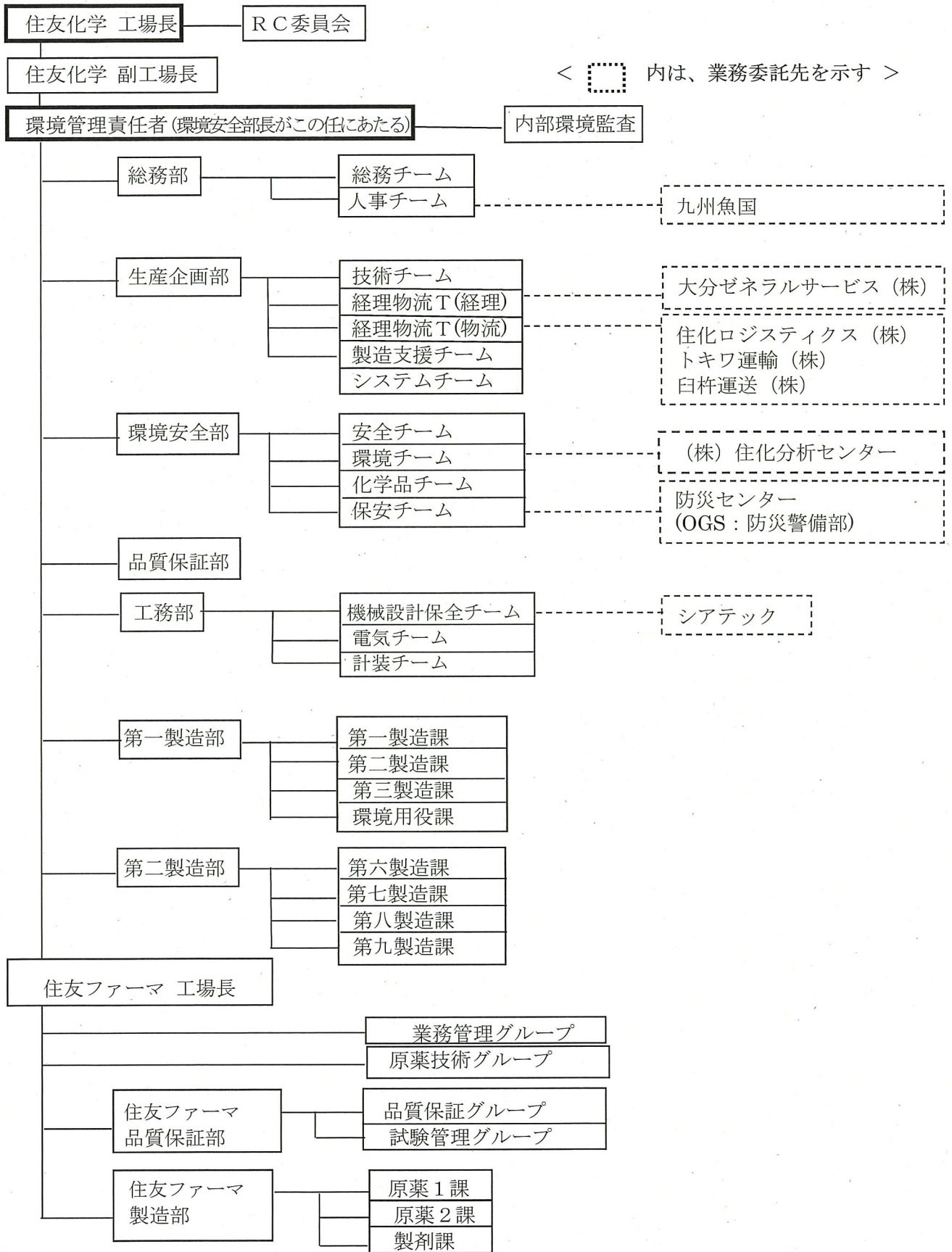
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

環境管理センター処理系統 FLOW DIAGRAM



責任及び権限 (1) 組織図



<上記に示す業務委託先以外の大分工場敷地内の外部組織を以下に示す>

- ① エンジニアリング部 (大分) ②購買部 (大分)

(2) 大分工場内の環境管理に関する職務分掌

本職務分掌は、環境管理マニュアルの配布により伝達する。

管理者	責任と権限
住友化学 工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・住友化学大分工場の業務全般を総括しその責任を負う。 ・大分工場環境管理システムの最高責任者として環境方針を定める。 ・環境管理システムの維持、改善に努めると共にマネジメントレビューにより経営の改善、環境パフォーマンスの改善に努める。 ・環境管理システムの実施及び管理に必要な人的、物的、財政的資源の確保。 ・環境管理マニュアルを審査、実行、維持する環境管理責任者を定める。 ・環境管理マニュアルを承認する。
副工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・工場長を補佐し、大分工場業務全般の維持、改善に努める。
環境安全部長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全部の業務を総括しその責任を負う。 ・環境管理責任者としての業務。
各部長	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の業務を統括し、その責任を負う。 ・統括する部門の環境管理システムに係わる事項への指示を行う。 ・他部門とのインターフェースに係わる調整を行う。
環境安全部 環境T L	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全部長(環境管理責任者)を補佐し、環境管理システムの業務全般。 ・環境管理に関する調査、企画、調整及び指導。 ・環境管理に関する法令及び関係基準の調査、指導及び対外対応。 ・環境監査及び測定結果の総合判定。 ・委託分析に係わる管理 (注1) ・環境クレームの調査、検討及び調整。 ・産業廃棄物及び一般廃棄物の管理 ・ISO14001事務局業務
環境安全部 ISO14001 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全部 環境安全T員であり、職務編成表にてISO14001事務局に任命された者
環境安全部 保安T L	<ul style="list-style-type: none"> ・保安関係業務全般。
環境安全部 化学品安全T L	<ul style="list-style-type: none"> ・化学品安全全般、規制貨物等
環境安全部 安全T L	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生業務全般およびOSHMS事務局業務。
防災センター	<ul style="list-style-type: none"> ・防災警備、消防等に関すること。

(OGS 防災警備GM)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の管理
品質保証部 品質保証部長	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の総合調整 ・品質問題の解決のための諸活動の推進 ・最終製品の不適合品の入庫停止指示
総務部 総務TL	<ul style="list-style-type: none"> ・地元地域関係の窓口業務 ・所則等の管理
総務部 人事TL	<ul style="list-style-type: none"> ・工場全般の教育の推進と調整
生産企画部 技術TL	<ul style="list-style-type: none"> ・製造技術に関する企画、調整 ・開発業務の技術的事項 ・生産計画および操業に対する調整
生産企画部 製造支援TL	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した製品の試製造を行ない、成果検討会を終えて製造課長へ引き渡すまでの製造プロセスの管理 ・既存製品の合理化、廃棄物処理法の検討
生産企画部 経理物流TL	<ul style="list-style-type: none"> ・生産計画の調整 ・住友化学の原価計算、原価管理に関すること ・関係会社との契約内容の調整、履行状況の確認および指導 ・物流管理全般
生産企画部 経理物流T（物流）担当リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の物流管理（注2） ・所管施設の保安全管理 ・物流関係下請負契約者との契約内容、履行状況の確認及び指導
生産企画部 システムTL	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータシステムの開発、設計、運用および維持管理
工務部 機械設計保全 TL 計装設計保全 TL 電気設計保全 TL	<ul style="list-style-type: none"> ・環境設備の保全及び環境用計量器の校正 ・設備規格、基準の設定ならびに技術、書類の管理 ・設備の保安全管理及び設備保全関係下請負契約者との契約内容確認、履行状況の確認及び指導 ・機械設備、計装設備及び電気設備の設計、工事並びに予算 ・保全計画および補修予算の調整 ・定期修理の工場方針 ・機械設備の工事 ・設備の保安全管理及び設備保全関係下請負契約者との契約内容確認、履行状況の確認及び指導（注3）
各製造課長	<ul style="list-style-type: none"> ・所管製品の製造計画の実施 ・製造装置の維持管理及び製造技術の改善 ・環境設備の維持管理並びに改善 ・環境管理に関する不適合是正及び予防措置の実施

第一製造部 環境用役課長	<ul style="list-style-type: none"> ・排水・廃棄物の処理計画の実施 ・環境処理設備の維持管理及び処理技術の改善 ・排水・廃棄物処理における規制値の維持管理と改善 ・ボイラー・用水の運転およびそれら設備の維持管理 ・排水・廃棄物処理、ボイラー・用水に関する不適合是正及び予防措置の実施
住友ファーマ 工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・住友ファーマ大分工場の業務全般を総括しその責任を負う ・大分工場環境管理システムの維持、改善に努めると共に、住友化学 工場長を補佐する
住友ファーマ 業務管理GM	<ul style="list-style-type: none"> ・住友ファーマ大分工場におけるレスポンシブルケアの業務全般 ・住友ファーマ本社および住友化学大分工場 RC 部との窓口業務 ・住友ファーマ大分工場における産業廃棄物の管理 ・住友ファーマ大分工場の所則等の管理 ・住友ファーマ大分工場の生産計画、原価管理
住友ファーマ 品質保証部長 製造部長	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の業務を統括し、その責任を負う ・統括する部門の環境管理システムに係わる事項への指示 ・他部門とのインターフェースに係わる調整
住友ファーマ 品質保証GM	<p>住友ファーマ大分工場における以下の業務を管理し、その責任を負う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の総合調整 ・品質問題の解決のための諸活動の推進
住友ファーマ 試験管理GM	<ul style="list-style-type: none"> ・住友ファーマ大分工場における原料・製品試験検査の業務全般
住友ファーマ 原薬技術GM	<ul style="list-style-type: none"> ・生産技術及び設備に関する基本計画の立案及び推進 ・新製品の工業化及び製造技術の改良の調査及び推進 ・工場の運営計画及び生産委受託の技術的事項 ・製造販売承認事項一部変更承認申請及び軽微変更届の技術協力
住友ファーマ 製造課長	<ul style="list-style-type: none"> ・所管製品の製造計画の実施 ・製造装置の維持管理及び製造技術の改良 ・環境設備の維持管理並びに改良 ・環境管理に関する不適合是正及び予防措置の実施

(注1) 環境関係の分析については、住化分析センターに業務委託する。

(注2) 物流業務は、住化ロジスティクスに業務委託する。

(注3) 土建設計・管理については、シアテックに業務委託する。